

株式会社ダンライ  
次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく行動計画

男女ともに全社員が活躍でき、仕事と家庭の両立できる職場環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定する。

1 計画期間 令和7年1月1日～令和11年12月31日

2 内容

目標1：男性社員の育児休業取得率を30%以上とする。

<取組内容>

令和7年3月～産前・産後休暇、育児休業、子の看護休暇等に関するパンフレットを作成し、各店舗に配布する。

令和7年4月～出産予定の配偶者の報告を受けた場合、個別に各種制度について説明を行う。

目標2：労働者の月平均残業時間を5時間以上削減する。

<取組内容>

令和7年1月～各店舗の時間外労働時間及び休日労働時間の状況、原因を把握する。

令和7年7月～原因を解消するため、適切な業務配分、マンパワーの確保を行う。

令和8年1月～時間外労働時間及び休日労働時間の多い社員と面談し、個別に削減の働きかけを行う。

目標3：育児及び介護等を行う社員が利用できる短時間勤務制度を拡大し、制度の利用向上を図る。

<取組内容>

令和7年1月～短時間勤務制度のニーズについて調査を行う。

令和7年4月～短時間勤務制度の導入について、社員全体会議において説明会を実施する。

令和7年5月～短時間勤務制度の導入について、就業規則を改正し、各店舗の店長等から全社員に周知する。

目標 4：非正規社員から正社員への転換について、積極的に運用する。

<取組内容>

- 令和 7 年 1 月 ～ 正社員への転換のニーズについて調査を行う。
- 令和 7 年 4 月 ～ 正社員と非正規社員との労働条件、健康年金保険の相違点等について、リーフレットを作成する。
- 令和 7 年 5 月 ～ 定期的又は正社員の求人募集時等に、各店舗の掲示板やメールを利用することにより、転換制度周知し積極的に転換制度を活用する。
- 令和 7 年 9 月 ～ 有期雇用者の契約更新時、その他個別面談時も転換制度の説明を行う。